

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成31年1月15日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成30年9月1日至平成30年11月30日）
【会社名】	株式会社ティーツー
【英訳名】	TAY TWO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 克治
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県草加市栄町3丁目9番41号
【電話番号】	（048）933-3070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 青野 友弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期累計期間	第29期 第3四半期累計期間	第28期
会計期間	自平成29年3月1日 至平成29年11月30日	自平成30年3月1日 至平成30年11月30日	自平成29年3月1日 至平成30年2月28日
売上高 (千円)	19,505,679	15,587,947	28,130,309
経常利益又は経常損失 () (千円)	169,704	67,047	171,262
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (千円)	545,469	18,123	644,728
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失 () (千円)	723	21,457	2,801
資本金 (千円)	1,215,511	1,236,123	1,215,511
発行済株式総数 (株)	54,492,000	55,292,000	54,492,000
純資産額 (千円)	2,002,579	1,974,450	1,910,445
総資産額 (千円)	8,914,807	8,225,822	7,529,260
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	10.28	0.33	12.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.4	23.8	25.2

回次	第28期 第3四半期会計期間	第29期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成29年9月1日 至平成29年11月30日	自平成30年9月1日 至平成30年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.69	0.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第28期第3四半期累計期間及び第28期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。また、第29期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社は、前事業年度まで連続して当期純損失を計上していますが、当第3四半期累計期間では1千8百万円の四半期純利益を計上しております。しかし当社は、年末の動向に左右される事業形態であり、いまだ通期での業績は回復したとは言えないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

こうした状況を解消し、持続的な成長を図る上で事業基盤を強固にすることが必須と判断し、一層のコスト管理の徹底、中古商材の構成強化、他社とのアライアンス等の諸施策を実施することで、これらを解消又は改善できる見込みとなっております。

上記施策を継続して実施する前提で、当第3四半期会計期間末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面は事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、「継続企業の前提に関する事項」への記載を行っておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善や設備投資の増加が見込めるなど緩やかな回復基調で推移したものの、人件費・原油価格の上昇など企業収益を圧迫している国内要素に加え、国内外株式市場の不安、米中貿易摩擦など懸念事項も多く、先行き不透明な状況が継続しております。

このような経営環境の中で、当第3四半期累計期間につきましては、古本を中心としたリサイクル品の販売が堅調に推移したほか、今後当社が成長を見込んでいるホビーの販売も順調に進みました。新品・中古トレーディングカード（以下、「トレカ」という。）においては、市場全体の緩やかな回復が見られており、市場動向を当社の業績に結びつけることができました。一方で、前期行った不採算店舗の大量閉店の影響に加え、前年同期に活況であった新品ゲーム売上の反動減の影響が大きく、全体として売上高は前年同期を下回ることとなりました。

利益面については、利益率の高いリサイクル品の売上が順調であったことに加え、前期より取り組みを行っている抜本的な事業構造改革により販管費の削減を行った結果、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに大幅に改善し、黒字体質が定着しつつあります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高155億8千7百万円（前年同期比20.1%減）、営業利益6千7百万円（前年同期は1億7千5百万円の営業損失）、経常利益6千7百万円（前年同期は1億6千9百万円の経常損失）四半期純利益は1千8百万円（前年同期は5億4千5百万円の四半期純損失）となりました。

(事業の概況)

当社は、「収益改善」を最優先課題として位置付け、各種施策に取り組んでまいりました。当社の粗利の大きなウエイトを占めている古本におきましては、コミックに対して文芸・文庫の比率を高めるなど、最近のお客様ニーズを反映した棚替えを行い、売上及び粗利の増加に貢献いたしました。また、前期に大型タイトルのルール変更により売上減少があったトレカに関しても、市場活性化に伴い、新規タイトルの回転に注力することや一部中古トレカの廉価販売を行うことにより、一定水準の客数及び売上確保が可能となりました。なお、前期に引き続き不採算店舗の閉店を継続し、利益改善に努めております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末の総資産は82億2千5百万円となり、前期末と比較して6億9千6百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の減少及び商品在庫の増加によるものであります。負債合計は62億5千1百万円となり、前期末と比較して6億3千2百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加及び長期借入金の増加によるものであります。純資産は19億7千4百万円となり、前期末と比べて6千4百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社はこうした状況を解消し、持続的な成長を図る上で事業基盤を強固にすることが必須と判断し、以下記載の通りの取り組みを進め、当該状況の解消又は改善するための対策を講じております。

構造改革による経費削減の徹底

- ・店舗運営方針の見直しによるコストの適正化

店舗運営においては、事業規模に合わせた商品移動頻度の抑制や、より一層の販促・告知手法の見直しによる経費削減、それらに伴う店舗業務見直しによる店舗業務量の効率化を進めております。

- ・本部体制の再編による組織運営の効率化

前期に引き続き、スリム化された組織で運営の効率化により、全社への利益貢献の最大化を推進しております。

持続的な成長を可能とする収益力の強化の徹底

- ・リサイクル商材の強化

下降トレンドにある商材をカバーするべく、リサイクル商材の買取を質、量ともに拡大強化し、売場管理の徹底を実施しております。

- ・経営資源の選択と集中（古本市場店舗の強化）

今後当社の売上拡大が見込めるホビー商材の販売を強化し、店舗収益力の強化を進めております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年1月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,292,000	55,292,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	55,292,000	55,292,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日	800,000	55,292,000	20,612	1,236,123	20,612	1,190,412

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,471,400	544,714	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	54,492,000	-	-
総株主の議決権	-	544,714	-

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティーツー	岡山市北区今村650番111	19,700	-	19,700	0.03
計	-	19,700	-	19,700	0.03

(注) 平成30年7月13日付で譲渡制限付株式報酬による自己株式200,000株の処分を行ったことにより、当第3四半期会計期間末現在における自己株式数は、19,700株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,398,252	1,095,340
売掛金	240,748	280,209
商品	3,604,321	4,167,410
貯蔵品	15,129	12,049
その他	267,251	765,463
流動資産合計	5,525,703	6,320,473
固定資産		
有形固定資産	561,394	574,433
無形固定資産	65,281	41,132
投資その他の資産		
差入保証金	1,111,911	1,037,672
その他	264,968	252,110
投資その他の資産合計	1,376,880	1,289,782
固定資産合計	2,003,557	1,905,348
資産合計	7,529,260	8,225,822
負債の部		
流動負債		
買掛金	432,868	498,824
短期借入金	1,501,678	1,986,684
1年内返済予定の長期借入金	829,802	721,667
未払法人税等	80,735	56,437
賞与引当金	22,027	-
ポイント引当金	122,654	106,847
資産除去債務	42,353	11,159
その他	396,390	340,672
流動負債合計	3,428,510	3,722,293
固定負債		
長期借入金	1,180,586	1,485,084
退職給付引当金	414,663	409,286
資産除去債務	443,604	458,410
その他	151,450	176,298
固定負債合計	2,190,304	2,529,079
負債合計	5,618,815	6,251,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,511	1,236,123
資本剰余金	1,169,800	1,190,412
利益剰余金	481,446	467,644
自己株式	15,291	1,369
株主資本合計	1,888,574	1,957,522
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,977	2,104
評価・換算差額等合計	5,977	2,104
新株予約権	15,893	14,823
純資産合計	1,910,445	1,974,450
負債純資産合計	7,529,260	8,225,822

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
売上高	19,505,679	15,587,947
売上原価	14,450,584	11,000,470
売上総利益	5,055,095	4,587,476
販売費及び一般管理費	5,230,955	4,519,561
営業利益又は営業損失()	175,860	67,915
営業外収益		
受取利息	2,150	2,144
受取配当金	315	590
受取賃貸料	42,771	48,134
その他	23,791	21,859
営業外収益合計	69,028	72,728
営業外費用		
支払利息	25,096	25,671
不動産賃貸費用	35,893	44,425
その他	1,881	3,500
営業外費用合計	62,871	73,597
経常利益又は経常損失()	169,704	67,047
特別利益		
固定資産売却益	4	-
新株予約権戻入益	7,004	646
特別利益合計	7,008	646
特別損失		
災害による損失	-	13,744
固定資産除却損	26,295	837
店舗閉鎖損失	30,265	597
減損損失	201,576	-
システム開発中止に伴う損失	92,897	-
特別損失合計	351,035	15,179
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	513,730	52,514
法人税等	31,738	34,390
四半期純利益又は四半期純損失()	545,469	18,123

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
当座貸越限度額の総額	2,500,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,500,000
差引額	1,500,000	700,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
減価償却費	137,542千円	100,899千円
のれんの償却額	91	-

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年4月13日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による自己株式1,818,800株の処分を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が126,606千円減少しております。

また当社は、平成29年6月30日付で、株式会社エーツーから第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が50,004千円、資本剰余金が50,004千円増加しております。

上記により、当第3四半期会計期間末において資本金が1,215,511千円、資本剰余金が1,169,800千円、自己株式が15,291千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金20,612千円、資本剰余金20,612千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,236,123千円、資本剰余金が1,190,412千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
関連会社に対する投資の金額	112,584千円	112,584千円
持分法を適用した場合の投資の金額	117,560	139,017
	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	723千円	21,457千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

当社は、マルチパッケージ販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

当社は、マルチパッケージ販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	10円28銭	0円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	545,469	18,123
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	545,469	18,123
普通株式の期中平均株式数(株)	53,047,243	54,505,755
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前事業年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注)前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月11日

株式会社テイツー
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員	公認会計士	野村 聡 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	森田 聡 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイツーの平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。